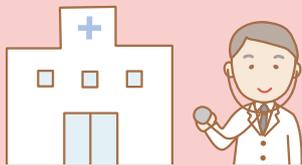


「子供は無料」
は
間違い！

子供医療費の仕組み

自治体の助成により自己負担額が軽減されることから「子供の医療費は無料」と勘違いされがちです。しかし、医療費が無料なわけではなく、**健康保険料**や**税金**で賄うことで自己負担が少なくなっているのです。



2～3割
自治体の助成
(税金)

7～8割
健康保険料



助成があっても
健康保険組合の負担は
変わりません！

「子供の医療費」は 健保組合と市区町村で負担しています

医療費は、健康保険組合が8割(小学生以上は原則7割)を負担し、残りの2割(小学生以上は3割)は受診した皆さまの自己負担分となりますが、市区町村が補助を行っており、自己負担が抑えられています。多くの市区町村が都道府県の対象年齢等を拡大して、子供の医療費助成を実施しており、高校3年相当年齢まで引き上げている自治体もあります。

お金がかからないからと安易に受診していると、医療費が増えてしまい、結果的に「健康保険料の引き上げ」や「増税」という形で家計の負担が増えることになってしまいます。

大切な保険料や税金を無駄遣いしないためにも、医療費の節減にご協力をお願いいたします。

緊急時以外は平日・昼間や
土曜午前中に受診しましょう。

かかりつけ医を持ち、
はしご受診をやめましょう。

ジェネリック医薬品を
選びましょう。

子供の急病時、まずは落ち着いて！

夜間・休日は「こども医療でんわ相談 #8000」のご利用を！



子供の急な発熱やけがは、不安な気持ちが先立ち、夜間や休日でも、医療機関へ連れて行きがち。まずは落ち着いて、小児救急電話「#8000」などの相談サービスを利用しましょう。子供の症状を伝えれば、緊急度によって対処法をアドバイスしてくれます。

